

平成25年2月25日現在

【加熱処理稲わら等の加熱状況確認手法の開発】

加熱処理方法はどのようにすればいいのか。

- ・農林水産大臣の定める稲わらの加熱処理の基準が、「摂氏100℃以上の蒸気に稲わらを触れさせることにより、当該稲わらの温度を摂氏80℃以上で10分以上に保つ」とされているため、当該基準を満たす加熱処理方法であれば差し支えありません。